

令和元年度
事業報告書

第16期事業年度

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目 標	1
2.	業務内容	2
3.	沿 革	2
4.	設立に係る根拠法	3
5.	主務大臣	3
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	4
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	5
8.	資本金の額	5
9.	在籍する学生の数	5
10.	役員の状況	5
11.	教職員の状況	6
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	7
2.	損益計算書	8
3.	キャッシュ・フロー計算書	9
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5.	財務情報	
(1)	財務諸表に記載された事項の概要	
①	主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア.	貸借対照表関係	10
イ.	損益計算書関係	11
ウ.	キャッシュ・フロー計算書関係	11
エ.	国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	12
②	セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア.	業務損益	14
イ.	帰属資産	15
③	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
(2)	重要な施設等の整備等の状況	
①	当事業年度中に完成した主要施設等	17
②	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	17
③	当事業年度中に処分した主要施設等	17
④	当事業年度において担保に供した施設等	17
(3)	予算及び決算の概要	18

IV 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	19
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	
(1) 教育学部セグメント	19
(2) 法学部セグメント	20
(3) 経済学部セグメント	20
(4) 地域マネジメント研究科セグメント	21
(5) 医学部セグメント	21
(6) 創造工学部セグメント	22
(7) 農学部セグメント	23
(8) 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント	24
(9) 附属学校セグメント	26
(10) 附属病院セグメント	
①大学病院のミッション等	26
②大学病院の中・長期の事業目標・計画	27
③令和元年度の取組	27
④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について	29
⑤総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）	33
3. 課題と対処方針等	33
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	34
(2) 収支計画	34
(3) 資金計画	34
2. 短期借入れの概要	34
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	35
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
①平成28年度交付分	35
②平成29年度交付分	36
③平成30年度交付分	36
③令和元年度交付分	37
(3) 運営費交付金債務残高の明細	39
別紙 財務諸表の科目	41

国立大学法人香川大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

第3期中期目標期間においては、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、「地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指すとともに、特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す」ことを基本的な目標としている。

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、令和元年度の香川大学においては、総収入 38,982 百万円となり、うち 27.8%の 10,830 百万円が国からの運営費交付金である。本学における令和元年度の運営費交付金は、機能強化促進係数(削減率 1.0%)による削減等により減少傾向が続いており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等に対応しなければならない財政状況にある。

このような経営環境のもと、本学の機能強化として、平成 31 年 4 月に、教育学研究科の修士課程の教職大学院への一元化及び医学系研究科臨床心理学専攻の設置等の大学改革を行った。大学改革に伴い、既存施設の全学的な再配置、整備を進め、ICT 環境、DRI(*)教育に資する環境(アクティブラーニングスペース等)や教育体制を整備するなど、教育研究機能の向上を図っている。また、効率的な大学運営を図るために、業務執行体制の明確化を目的とし、室制から部制とするなど本部事務組織を再編した。また、昨年度新設されたイノベーションデザイン研究所では、組織体組織の大型プロジェクトとして特別共同研究が実施できる仕組みを構築しており、令和元年度には特別共同研究が 3 件稼働し、地域、産業界に対し、よりの確な対応を効率的に実施し、地域の複合的課題に取り組んでいる。

国立大学法人をめぐる経営環境は厳しい状況である。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等を一層推進するとともに、限られた予算の重点化、効率化を図った予算配分に努め、第3期中期目標達成に向け、教育研究活動を展開する。

(*) デザイン思考能力 (Design Thinking)、リスクマネジメント能力 (Risk Management)、数理・情報基礎力 (Informatics) を統合した能力

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を 参加大学とする大学院連合農学研究 科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年 4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修 士課程)設置
14年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年 4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネ	

	ジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置
29年 3月	大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科廃止
30年 4月	工学部を改組して創造工学部を設置、医学部臨床心理学科を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部：香川県高松市幸町
 創造工学部：香川県高松市林町
 医学部、医学部附属病院、農学部：香川県木田郡三木町

8. 資本金の額

24,852,763,322 円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 6,369 人
 学士課程 5,636 人、修士課程 440 人、博士課程 217 人、専門職学位課程 76 人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	笥 善行	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授 平成 27 年 10 月 香川大学理事・副学長 (研究・評価担当)
理事	今井田 克己 (教育担当)	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 13 年 9 月 香川医科大学教授 平成 26 年 4 月 香川大学医学部長 平成 31 年 1 月 香川大学副学長 (DRI 教育・教学 IR・ 大学院改革担当)
	片岡 郁雄 (研究・産官学連携 ・教員評価担当)	平成 29 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 9 年 4 月 香川大学農学部教授 平成 25 年 10 月 香川大学農学部長
	舟橋 徹 (企画・評価・ 広報担当)	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 28 年 12 月 お茶の水女子大学 副学長
	真鍋 光輝 (総務・労務担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジーサービス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
	川池 秀文 (財務・施設担当)	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 9 月 30 日	平成 26 年 11 月 香川県理事 (大学連携担当)
監事	今井 良行	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 21 年 6 月 (株)百十四ビジネスサービス 代表取締役社長 平成 21 年 6 月 (株)百十四総合メンテナンス 代表取締役社長
非常勤 監事	安井 順子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	平成 14 年 10 月 安井公認会計士事務所 開業

1 1. 教職員の状況

教員	1,084人(うち常勤	709人、非常勤	375人)
職員	2,263人(うち常勤	1,282人、非常勤	981人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2人(約0.1%)増加しており、平均年齢は40.9歳(前年度40.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は122人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

注1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は百万円未満を四捨五入にしており、計は必ずしも一致しません。

また、比率についても小数点第一位未満を四捨五入にしており、計は100%にならない場合があります。

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	61,139	固定負債	30,074
有形固定資産	60,005	資産見返負債	7,421
土地	20,907	機構債務負担金	316
減損損失累計額	△1,466	長期借入金	20,367
建物	50,799	退職給付引当金	328
減価償却累計額等	△20,435	資産除去債務	53
構築物	3,492	長期未払金	1,232
減価償却累計額等	△1,933	その他の固定負債	358
工具器具備品	22,482	流動負債	9,098
減価償却累計額	△18,376	運営費交付金債務	14
図書	4,520	寄附金債務	2,414
建設仮勘定	0	未払金	4,771
その他の有形固定資産	14	その他の流動負債	1,899
その他の固定資産	1,134		
流動資産	11,039	負債合計	39,172
現金及び預金	6,317		
未収附属病院収入	3,313	純資産の部	金額
徴収不能引当金	△37	資本金	24,853
その他の流動資産	1,445	政府出資金	24,853
		資本剰余金	4,136
		利益剰余金	4,017
		純資産合計	33,005
資産合計	72,178	負債純資産合計	72,178

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	37,892
業務費	37,099
教育経費	1,567
研究経費	1,377
診療経費	13,691
教育研究支援経費	387
受託研究費	377
共同研究費	164
受託事業費	247
人件費	19,290
一般管理費	689
財務費用	97
雑損	6
経常収益 (B)	37,588
運営費交付金収益	10,793
学生納付金収益	3,747
附属病院収益	20,114
受託研究収益	377
共同研究収益	164
受託事業収益	247
寄附金収益	713
施設費収益	53
補助金等収益	293
資産見返負債戻入	679
財務収益	1
雑益	407
臨時損益 (C)	△423
目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	△721

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,937
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△14,437
人件費支出	△19,671
その他の業務支出	△641
運営費交付金収入	10,830
学生納付金収入	3,381
附属病院収入	19,994
受託研究収入	430
共同研究収入	186
受託事業等収入	229
補助金等収入	389
寄附金収入	873
その他の業務収入	366
預り金等の減少額	8
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,012
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△790
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	△865
VI 資金期首残高 (F)	5,783
VII 資金期末残高 (G = F + E)	4,917

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,383
損益計算上の費用	38,325
(控除) 自己収入等	△25,942
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	838
III 損益外減損損失相当額	81
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	5
VIII 引当外賞与増加見積額	13
IX 引当外退職給付増加見積額	△212
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	13,110

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 3,364 百万円 (△4.5%) 減の 72,178 百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が前年度比 223 百万円 (6.8%) 増の 3,492 百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度比 104 百万円 (3.2%) 増の 3,313 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、譲渡性預金が前年度比 1,200 百万円 (△66.7%) 減の 600 百万円となったこと、現金及び預金が前年度比 465 百万円 (△6.9%) 減の 6,317 百万円となったこと、建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が、前年度比 1,882 百万円 (4.8%) 増の 40,744 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は前年度比 2,434 百万円 (△5.9%) 減の 39,172 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が前年度比 166 百万円 (7.4%) 増の 2,414 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、平成 30 年度は病院再開発に伴う 3 月納品及び完成引渡が多かったことなどによる未払金が前年度比 1,910 百万円 (△28.6%) 減の 4,771 百万円となったこと、資産見返負債が前年度比 494 百万円 (△6.2%) 減の 7,421 百万円とな

ったこと、長期未払金が前年度比 289 百万円 (△19.0%) 減の 1,232 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は前年度比 930 百万円 (△2.7%) 減の 33,005 百万円となっている。

主な減少要因としては、当期総損失 720 百万円の計上により利益剰余金が前年度比 762 百万円 (△15.9%) 減の 4,017 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は前年度比 879 百万円 (2.4%) 増の 37,892 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が前年度比 605 百万 (4.6%) 増の 13,691 百万円となったこと、職員人件費が前年度比 226 百万 (2.4%) 増の 9,819 百万円となったこと、教員人件費が前年度比 107 百万 (1.2%) 増の 9,369 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は前年度比 419 百万円 (1.1%) 増の 37,588 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が前年度比 740 百万円 (3.8%) 増の 20,114 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比 166 百万円 (△1.5%) 減の 10,793 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和元年度の当期総損益は前年度比 318 百万円 (△79.2%) 減の△721 百万円となっている。

主な減少要因としては、経常損失 304 百万円に加え、臨時損失として、附属病院の過年度の超過勤務手当分 249 百万円、附属病院再開発事業で発生した固定資産除却に伴う費用 139 百万円を計上していることが挙げられる。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 632 百万円 (△24.6%) 減の 1,937 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が前年度比 662 百万円 (3.4%) 増の 19,994 百万円となったこと、寄附金収入が前年度比 153 百万円 (21.3%) 増の 873 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が前年度比 755 百万円 (4.0%) 増の△19,671 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比 582 百万円 (4.2%) 増の△14,437 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 19 百万円 (△1.0%) 減の△2,012 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が前年度比 145 百万円 (28.5%) 増の 655 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が前年度比 253 百万円 (8.0%) 増の△3,428 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 2,072 百万円減の△790 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の借入による収入が前年度比 2,115 百万円 (△74.6%) 減の 718 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比 140 百万円 (1.1%) 増の 13,110 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用のうち、業務費が前年度比 936 百万円 (2.6%) 増の 37,099 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、自己収入等のうち、附属病院収益が前年度比 740 百万円 (3.8%) 増の△20,114 百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	備考
資産合計	69,033	73,757	74,063	75,542	72,178	注1
負債合計	34,165	39,513	40,114	41,607	39,172	注2
純資産合計	34,867	34,243	33,949	33,936	33,005	
経常費用	34,562	33,803	35,309	37,013	37,892	注3
経常収益	33,448	33,994	35,144	37,169	37,588	注4
当期総損益	△548	335	△183	△402	△721	
業務活動によるキャッシュフロー	1,944	2,753	2,558	2,569	1,937	注5
投資活動によるキャッシュフロー	△4,726	△2,943	△5,187	△1,993	△2,012	注6
財務活動によるキャッシュフロー	3,662	2,618	502	1,282	△790	注7
資金期末残高	3,623	6,051	3,925	5,783	4,917	
国立大学法人等業務実施コスト	15,027	11,807	11,834	12,970	13,110	
(内訳)						
業務費用	12,423	10,664	11,358	12,473	12,383	
うち損益計算上の費用	34,645	33,806	35,343	37,717	38,325	
うち自己収入	△22,222	△23,141	△23,985	△25,244	△25,942	
損益外減価償却相当額	897	896	841	829	838	
損益外減損損失相当額	1,384	-	-	-	81	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	5	
引当外賞与増加見積額	2	21	11	26	13	
引当外退職給付増加見積額	294	183	△409	△377	△212	
機会費用	25	41	33	19	1	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 令和元年度の資産合計の減の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 令和元年度の負債合計の減の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注3) 令和元年度の経常費用の増の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注4) 令和元年度の経常収益の増の要因については、前記5(1)①イを参照。

(注5) 令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注6) 令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注7) 令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（Q40-1）に従い、本学では下記のセグメント区分にて開示を行っている。

◆各区分に属する主要な組織

平成 29 年度以前

1. 附属病院：医学部附属病院
2. 附属学校：教育学部附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校
3. 附属病院、附属学校以外：学部、大学院、図書館、法人本部、教育研究施設等

平成 30 年度以降

1. 各 学 部：学部・研究科等
2. 各学部、附属学校、附属病院以外：図書館、法人本部、教育研究施設等
3. 附属学校：教育学部附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校
4. 附属病院：医学部附属病院

平成 30 年度より、セグメント区分の開示の変更に伴い各学部を開示したため、平成 29 年度以前は、各学部の金額は記載していない。また、平成 30 年度に経済学部として開示していたセグメントを令和元年度は経済学部・経済学研究科と地域マネジメント研究科に分けて開示している。

ア. 業務損益

教育学部・教育学研究科セグメントの業務損益は 188 百万円と、前年度比 956 百万円の増となっている。これは、前年度は法人共通に計上していた運営費交付金収益について、当年度は各セグメントに計上することとしたことにより、運営費交付金収益が 976 百万円の増となったことが主な原因である。

法学部・法学研究科セグメントの業務損益は 286 百万円と、前年度比 225 百万円（369.1%）の増となっている。これは、前記のとおり運営費交付金収益 219 百万円を計上したことが主な原因である。

経済学部・経済学部研究科セグメント、地域マネジメント研究科セグメントについては、令和元年度からの開示のため、経年比較・分析を行っていない。

医学部・医学系研究科セグメントの業務損益は△143 百万円と、前年度比 1,658 百万円（92.1%）の増となっている。これは、前記のとおり運営費交付金収益 1,499 百万円を計上したこと、人件費が前年度比 86 百万円（△3.9%）の減となったことが主な要因である。

創造工学部・工学研究科セグメントの業務損益は 409 百万円と、前年度比 963 百万円の増となっている。これは、前記のとおり運営費交付金収益 960 百万円を計上したことが主な要因である。

農学部・農学研究科セグメントの業務損益は 169 百万円と、前年度比 702 百万円の増となっている。これは、人件費が前年度比 97 百万円（12.2%）の増となったが、前記のとおり運営費交付金収益 786 百万円を計上したことが主な要因である。

各学部・附属学校・附属病院以外のセグメントの業務損益は△1,204 百万円と、前年度比 1,789 百万円（59.8%）の増となっている。これは、人件費が前年度比 184 百万円（8.1%）の増となったが、前記のとおり運営費交付金収益 2,037 百万円を計上したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△161 百万円と、前年度比 16 百万円（△11.4%）の減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 26 百万円（2.4%）の増となったが、人件費が前年度比 37 百万円（3.5%）の増となったことが主な原因である。

附属病院セグメントの業務損益は△294 百万円と、前年度比 378 百万円の減となっている。これは、附属病院収益が前年度比 740 百万円（3.8%）の増となったが、医薬品費、

消耗品費、少額備品費、減価償却費等の診療経費が前年度比 604 百万円 (4.6%) の増、人件費が前年度比 283 百万円 (3.1%) の増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教育学部・教育学研究科				△769	188
法学部・法学研究科				61	286
経済学部・経済学研究科 地域マネジメント研究科				△465	
経済学部・経済学研究科					434
地域マネジメント研究科					△2
医学部・医学系研究科				△1,800	△143
創造工学部・工学研究科				△554	409
農学部・農学研究科				△533	169
附属病院・附属学校以外	276	309	382		
各学部・附属学校・附属病院以外				△2,992	△1,204
法人共通	4	5	8	7,270	14
小 計	281	314	390	217	152
附属学校	△334	△266	△293	△145	△161
附属病院	△1,061	144	△262	84	△294
合 計	△1,114	191	△165	156	△304

イ. 帰属資産

教育学部・教育学研究科セグメントの総資産は 5,136 百万円と、前年度比 23 百万円 (0.5%) の増となっている。これは、減価償却等により構築物が前年度比 11 百万円 (△8.0%) の減となった一方で、資産の取得等により建物が前年度比 39 百万円 (2.5%) の増となったことが主な要因である。

法学部・法学研究科セグメントの総資産は 1,386 百万円と、前年度比 31 百万円 (2.3%) の増となっている。これは、資産の取得等により建物が前年度比 29 百万円 (62.8%) の増となったことが主な要因である。

経済学部・経済学部研究科セグメント、地域マネジメント研究科セグメントについては、令和元年度からの開示のため、経年比較・分析を行っていない。

医学部・医学系研究科セグメントの総資産は 2,948 百万円と、前年度比 102 百万円 (△3.3%) の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比 91 百万円 (△6.5%) の減となったことが主な要因である。

創造工学部・工学研究科セグメントの総資産は 5,192 百万円と、前年度比 49 百万円 (1.0%) の増となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比 25 百万円 (△1.1%) の減となった一方で、資産の取得等により工具器具備品が前年度比 80 百万円 (69.3%) の増となったことが主な要因である。

農学部・農学研究科セグメントの総資産は 3,393 百万円と、前年度比 40 百万円 (1.2%) の増となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比 63 百万円 (△4.2%)

の減となった一方で、資産の取得等により構築物が前年度比 109 百万円（105.6%）の増となったことが主な要因である。

各学部・附属学校・附属病院以外のセグメントの総資産は 9,802 百万円と、前年度比 7 百万円（0.1%）の増となっている。これは、減損損失により土地が前年度比 81 百万円（△4.6%）の減、減価償却等により工具器具備品が前年度比 78 百万円（△12.4%）の減となった一方で、資産の取得等により建物が前年度比 153 百万円（5.4%）の増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 7,924 百万円と、前年度比 1,665 百万円（△17.4%）の減となっている。これは、譲渡性預金が前年度比 1,200 百万円（△66.7%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 5,321 百万円と、前年度比 48 百万円（△0.9%）の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比 34 百万円（△2.8%）の減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は 28,120 百万円と、前年度比 1,367 百万円（△4.6%）の減となっている。これは減価償却等により建物が前年度比 1,167 百万円（△5.8%）の減となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教育学部・教育学研究科				5,112	5,136
法学部・法学研究科				1,356	1,386
経済学部・経済学研究科 地域マネジメント研究科				3,288	
経済学部・経済学研究科					2,826
地域マネジメント研究科					129
医学部・医学系研究科				3,050	2,948
創造工学部・工学研究科				5,143	5,192
農学部・農学研究科				3,353	3,393
附属病院・附属学校以外	32,364	32,082	31,691		
各学部・附属学校・附属病院以外				9,795	9,802
法人共通	7,630	9,458	8,432	9,589	7,924
小 計	37,883	37,529	37,112	40,686	38,736
附属学校	5,518	5,446	5,421	5,369	5,321
附属病院	23,519	26,770	28,519	29,487	28,120
合 計	69,033	73,757	74,063	75,542	72,178

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和元年度においては、教育研究環境整備目的積立金を、教育研究の質の向上のための環境整備等事業として 41 百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度中に完成した主要施設等
（幸町）総合教育棟（南1号館）（取得原価 336 百万円）

- ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

- ③当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

- ④当事業年度において担保に供した施設等
土地（取得価格 15,066 百万円、減損損失累計額 1,162 百万円）
建物（取得価格 24,135 百万円、減価償却累計額 7,464 百万円）

被担保債務 21,059 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	38,721	41,353	37,178	38,897	36,956	37,270	38,280	40,243	38,027	38,982	
運営費交付金収入	10,101	10,222	10,440	10,494	10,287	10,389	10,646	10,986	10,505	10,830	文部科学省からの補正予算等による
補助金等収入	979	934	328	305	246	327	177	389	129	403	補助金獲得額の増加等による
学生納付金収入	3,950	3,873	3,908	3,896	3,857	3,866	3,846	3,870	3,876	3,835	収納学生数の増減少による
附属病院収入	15,794	16,547	16,126	17,195	17,987	18,018	18,227	19,333	19,859	19,994	外来患者数の増加等による
その他収入	7,895	9,775	6,374	7,005	4,578	4,670	5,384	5,665	3,658	3,920	当初事業計画の変更等による
支出	38,721	40,881	37,178	37,994	36,956	37,005	38,280	39,566	38,027	38,434	
教育研究経費	14,887	13,777	14,393	13,461	14,183	13,877	14,213	14,137	14,216	14,107	経費の節減等による
診療経費	14,734	17,459	15,529	17,108	17,448	17,864	18,130	19,365	19,828	20,269	外来患者数の増加等による診療経費の増加等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	9,099	9,644	7,255	7,425	5,325	5,263	5,937	6,063	3,983	4,058	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	472	0	902	0	264	0	677	0	548	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 37,588 百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,114 百万円 (53.5% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 10,793 百万円 (28.7%)、その他収益 6,681 百万円 (17.8%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、大学改革支援学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和元年度新規借入額 718 百万円、期末残高 21,498 百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科、附属教職支援開発センターにより構成されている。教育学部は「教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成すること」を、教育学研究科は「多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材を育成すること」を、附属教職支援開発センターは「学部と附属学校、地域社会の教育関係諸機関と連携・協働して、実地教育、教職支援及び教育開発の推進的役割を果たすこと」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・教育学部・教育学研究科と教育委員会と連携した教員研修の構築

令和元年度において、独立行政法人教職員支援機構から研究開発助成を受け、教職大学院授業科目に「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ」を新設し、教員研修(管理職候補者研修)に組み込む取組を始めた。また、試行的に、8月に大学院生(授業科目の受講者)と研修生と合同で受講する体制を整えた。これは、これまで中教審答申や教育養成改革の有識者会議報告書が、教員養成系大学・学部、教員研修への参画を強化し、養成・採用・研修の一体化に尽力するよう求めてきたことへの対応であり、香川県教育委員会との連携協議会のもとに、教員研修システム共同開発委員会を設置し検討を重ねた成果である。さらに、令和2年度には、新たに3科目を加えて、計5科目で香川県教育センターの研修区分として「教職大学院連携研修」を位置づけることが決定している。

今後は、香川県教育委員会、また高松市教育委員会と連携協定を結び、本学が教員研修へ協力するとともに、教育委員会が学部と教職大学院の教員養成に支援を行うこととなっており、教育委員会と連携した教員研修体制構築を一段と推進することができた。

・小学校教員養成機能の強化

教育学部では平成27年度の改組によって、学校教育教員養成課程の定員が1.23倍に増加するとともに、小学校教育コースを新設し、小学校教員養成機能の強化を図ってきた。その第1期生が平成30年度に卒業したが、小学校教員の正規採用数が着実に増加し、一定の成果を挙げることができている。令和元年度卒業生の小学校教員正規採用数は、平成28年度卒業生の1.75倍に達しており、これは、本学部が独自に新設した2年次後期の必修科目「初等授業研究」(1時間の授業について教材研究、指導案作成、模擬授業と授業討議の実施、指導案の改善に取り組む)等の一定の成果であるとともに、増員となった教育実習生に対して充実した実習を実施した附属学校園の工夫と努力の結果でもある。引き続き、令和2年度には、「学部・附属学校園教員合同研究集会」において、この取組について点検しさらなる改善に向けた意見交換を実施することとしている。

教育学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 98 百万円 (7.3% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 62 百万円 (4.6%)、一般管理費 47 百万円 (3.5%)、人件費 1,128 百万円 (83.8%)、その他 11 百万円 (0.8%) となっている。

(2) 法学部セグメント

法学部セグメントは、法学部、法学研究科により構成されている。法学部は「主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成すること」を、法学研究科は「法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうえにより深い教養と学識を有する人材を養成すること」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・「(特) 租税実務の実際と税理士の役割」の開講

本講義は、日本税理士会連合会による寄附講座(平成30年度～令和2年度各年度250万円、合計750万)である。本講義の目的は、①租税制度の基礎知識を習得すること、②租税に関わる実務の実際を知ること、③税理士の社会的役割とその仕事の実際を知ること、及び④職業選択をリアルに考えることである。令和元年度については、約150名が履修し、授業後に実施したアンケートの結果から、上記の到達目標はおおむね達成しているものと評価できる。

・法学部高校生懸賞論文2019の実施

本事業は、高校生を対象として、法律学・政治学に関するテーマの懸賞論文を募集するものである。令和元年度には、過去最多の69作品の応募があった。この点から、県内各高校の在学生、その関係者に香川大学法学部の認知度を高めるとともに、高校生に対し法律学・政治学のみならず地域社会に対する関心を喚起できたと考える。過去には本事業の応募者の中から複数名本学部の推薦入試・一般入試の受験者・合格者が出ており、実際の志願者獲得につながっている。この入学者には今回の表彰式にも参加してもらい、受賞者の高校生と意見交換する機会を設けた。これにより大学生と高校生との交流を深めることができ、一層の志願者増が見込まれる。さらに、香川県教育委員会、香川県弁護士会、四国新聞社、香川経済同友会に審査委員を依頼し、審査過程や表彰において、地域の諸団体の関係者からさまざまな法律以外の観点に根ざした貴重なご意見をいただき、大学と地域の連携を深めることができた。

法学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 74 百万円 (20.0%)、研究経費 24 百万円 (6.4%)、一般管理費 13 百万円 (3.5%)、人件費 258 百万円 (69.7%)、その他 1 百万円 (0.4%) となっている。

(3) 経済学部セグメント

経済学部セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成されている。経済学部は「幅広い基礎力と経済や経営に関する専門知識や多様な価値や文化に対する深い理解に支えられた課題探求能力を備え、国際的な視野で地域社会において活躍できる教養豊かな経済人を育成すること」を、経済学研究科は「経済学・経営学及び人文・社会諸科学の融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力をもった人材を育成すること」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携したインターンシップの実施

大学で教える理論と現実との相互関係を意識的に可視化する試みとして、専門的な就業体験を大学と他機関との連携協力のもとに組織的に展開する「コーオペ教育」を高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携して試行的に実施した。参加学生(高松国税局12名、香川労働局及び連合香川8名)は、税務行政又は労働行政に関する模擬演習等への参加を通じて、実際に行政の現場で発生する様々な諸問題について学習した。インターンシップ前後で行ったアンケートでは、国税局、労働局又は労働組合の「業務内容をある程度具体的にイメージを持っている」という問いに対して、「イメージを持っている」という割合が改

善するなどの効果が見られた。

・チャレンジ精神や課題解決力の養成

地域連携・生涯学習センターと連携し、JTB 高松支店と東かがわ市市民と共同して、地域資源を使った観光振興・ツアー商品づくり講座を開催した。二つのモデルツアーを実施した結果、東かがわ市ならではの特徴や差別化を打ち出せる方向性を見いだすことができた。また、東かがわ市からの委託を受け、東かがわ市の各地区（相生地区、丹生地区、三本松地区等）で、カフェの経営、ジオサイト見学ツアーなどを実施した。地域づくりにおいて、「地域への愛着を持ちながら住民自身が主体的に運営していくことが重要」と考え、若い世代の積極的な参加で、住民の主体形成を支援する活動を多く行った。

経済学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 125 百万円（14.7%）、研究経費 36 百万円（4.2%）、一般管理費 27 百万円（3.1%）、人件費 659 百万円（77.3%）、その他 6 百万円（0.7%）となっている。

(4) 地域マネジメント研究科セグメント

地域マネジメント研究科は「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観とグローバルな視野のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を醸成させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルとして、高い志を持って地域を支え、かつマネジメントすることのできるリーダーを養成すること」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・リカレント教育の推進

地域マネジメント研究科は社会人を対象にした MBA であるが、一部の授業科目（令和元年度「地域の中小企業と経済活性化」「地域活性化と観光創造」「ライフアントレプレナーシップ」）等については公開講座として、広く地域で働く社会人のためのリカレント教育として提供している。また、毎年5月に修了生及び在学生等を対象に、地域マネジメント研究科の動向、新しい知見、ネットワーク構築の場を提供するために、リカレントプログラムを開催している。令和元年度については、6月15日に開催し、約50名が参加した。同プログラムでは、内閣府地方創生推進事務局審議官の村上敬亮氏に「四国経済事情 地域活性化と地域政策」について講演いただいた。また、新たに着任した教員による講義や修了生による修了後の活動等を紹介することで、修了生の継続的な学習及び活動の支援を行った。

・シンポジウムの開催

地域マネジメント研究科では、地域活性化に貢献する実践的人材を育成するため、毎年1年生主催によるシンポジウムを開催している。令和元年度については、令和元年9月14日に、「瀬戸内国際芸術祭の光と影～未来に向けて～」を開催し、瀬戸内国際芸術祭を支えるさまざまな「視点」に目を向け、「声」に耳を傾けることに注目し、考えることの重要性をあらためて実感するとともに、地域の未来を担う学生・社会人ら仲間とともに学ぶ場を提供した。

地域マネジメント研究科セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 7 百万円（4.8%）、研究経費 9 百万円（6.4%）、一般管理費 4 百万円（2.9%）、人件費 118 百万円（85.9%）となっている。

(5) 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、医学系研究科により構成されている。医学部は「世界に通ずる医学、看護学、臨床心理学の教育と研究を推進し、人間性の豊かな医療人及び心理援助者とこの領域の未来を担う研究者を養成することを使命とし、同領域の進歩と人間の福祉に貢献しつつ、地域の医療と心理援助の充実と発展に寄与すること」を、医学系研究科は「修士課程は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔

軟に対応できる人材を育成すること、博士課程は、研究・生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与すること」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・大学院医学系研究科の組織整備

高度専門職業人としての高い倫理感・責任感を有し、深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者を育成することを目的に、大学院医学系研究科に臨床心理学専攻を令和2年4月に開設することが大学設置・学校法人審議会で認められた。また、質の高い助産師を育成する教育制度（大学院教育）に対する社会のニーズ、香川県における助産師養成数不足に対する地域ニーズに応えることを目的に、大学院医学系研究科看護学専攻に新たに「助産学コース」を同じ令和2年4月に開設することとし、当該コースが「保健師学校等」としての指定を受けた。

・健康イノベーションの創出（発達障害の発症機序の解明に向けた研究）

香川大学の重点支援研究である「健康イノベーションの創出事業」として、胎児期から乳幼児期における生体リズムの形成から見る発達障害の発症機序の解明を目的とした「発達障害の発症機序の解明に向けた研究」を部局間及び香川県との連携のもとで実施している。当該プロジェクトでは、胎児心電図法による心拍リズム、サーモグラフィーによる体温リズム、睡眠表による睡眠リズムなどの生体リズムを指標として、胎児期から乳幼児期、学童期までの連続的で包括的な発達のメカニズムの解明に向けた検討を行っている。

医学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 227 百万円（7.1%）、研究経費 521 百万円（16.3%）、一般管理費 149 百万円（4.7%）、人件費 2,131 百万円（66.8%）、その他 164 百万円（5.1%）となっている。

(6) 創造工学部セグメント

創造工学部セグメントは、創造工学部、工学研究科により構成されている。創造工学部は「人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行い、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を育成すること」を、工学研究科は「人間、社会、自然、人工物という工学の対象をグローバルな視点から正しく理解し、高い倫理観と多角的視点を持った新しい高度専門技術者を養成すること」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・データ利活用人材育成教育プログラム「まちのデータ研究室」での取組

データ利活用による地域課題の発見、地域課題の解決に向けたデータ利活用サービスの創出を担う人材（データ利活用人材）の育成を目指し、データ利活用人材育成プログラム「まちのデータ研究室」を運営した。多様な背景をもつ地域住民がデータ利活用による地域課題解決アイデアを検証できるよう、IoT（Internet of Things）に基づくスマートシティアプリケーション構築を簡便化する支援ツールを開発し本プログラムに取り入れた。日本電気株式会社、香川県の体験型教育施設である情報通信交流館 e-とびあ・かがわ、高松市「スマートシティたかまつプロジェクト」と産学官連携体制を構築しプログラムの充実を図った。今期は、高校生、大学生、大学教員、自治体関係者、公共交通機関関係者、システムエンジニアなど18名の受講があった。プログラムの改善と、地域課題解決アイデアの創出との間には相補的な関係が見出され、技術開発やデータ利活用の実証実験につながるなど本プログラムが地域課題の解決に資することが示された。

・イノベーション創造型連携教育プログラム香川高等専門学校との連携

創造工学部と香川高等専門学校専攻科が連携・協力して、それぞれが強みをもつ教育資源を有効活用しつつ、行政・企業・医療防災・危機管理マネージャーとなるべく人材、課

題解決やイノベーション創出の思考を備えた人材養成を目標として、卒業後、地域等の社会で活躍することができる分野横断型の実践技術者を育成することを目的に実施するものとし、香川大学と香川高等専門学校間で連携教育プログラムの実施に関する協定を締結した。プログラム履修者は、香川大学創造工学部と香川高等専門学校専攻科の双方に在籍し、それぞれの課題を修了することにより、香川大学卒業証書（学士の学位記）並びに香川高等専門学校専攻科修了証書が交付される。なお、受入れは、創造工学科情報通信コース及び機械システムコースに若干人とし、令和3年度の第3年次に編入を予定している。

創造工学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 285 百万円（16.2%）、研究経費 188 百万円（10.7%）、一般管理費 32 百万円（1.8%）、人件費 1.136 百万円（64.5%）、その他 119 百万円（6.8%）となっている。

（7） 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科、附属農場、愛媛大学大学院連合農学研究科により構成されている。農学部は「豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成すること」を、農学研究科は「生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を育成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献を目指すこと」を、附属農場は「学術の研究に資し、学生の実習指導を行うこと」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・植物ゲノムに関する基礎研究と実用化に向けた共同研究

農学部では、地域連携で開発した交配育種品種の優良形質を解析し、地域連携研究と人材育成を、効率良く継続的に推進している。具体的には、農林水産省生研支援センターの革新的技術開発・緊急展開事業（研究経費総額約1億円/H28-R1）により、香川県農業試験場・果樹試験場と連携してキウイフルーツの耐病性特定品種のゲノム解析・DNA マーカー選抜、病原菌ゲノム解析などを行い、高い評価を得た。また、ズイナで特定したD-プシコース生産酵素遺伝子研究を開始し、ズイナパウダーや構成単糖の安全性や機能性に関する基礎研究を推進し、大学単独特許として2件をPCT出願した。さらに、オリーブ病原菌の分子分類と病原性に関するゲノムの共同研究を香川県と開始した。

令和元年12月9日にかがわ国際会議場にて香川大学創立70周年記念イベント事業、公開国際シンポジウム「ファイトジーンの可能性と未来 XI」を開催し、5名の国内外講師、40題以上の英語ポスター発表等で、研究の活性化と研究経験を持つ開発マインドに富んだ人材の育成を推進した。

・希少糖などを通じた広範囲な国際連携研究

タイ王国よりシリントーン王女殿下が来日され、農学部内にある希少糖生産ステーションを訪問された。これは、王女殿下が希少糖にご関心を持たれたことを発端に実現したもので、20名を越える来訪団による視察となり、希少糖に関する講演紹介、希少糖生産ステーション見学等が行われた。タイ王国を初めとした東南アジアと農学部の連携関係は深く、数多くの共同研究を始め、大学院の食の安全特別コース、SUIJI、ダブルディグリーなど留学生の受け入れも多い。今回のシリントーン王女殿下ご訪問は、香川大学の希少糖研究を来日のターゲットとされたものであり、希少糖がグローバルに認知を受け始めていることを明確に示しており、広範囲にわたる国際連携研究の大きな成果の一つである。

農学部セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 149 百万円（11.3%）、研究経費 124 百万円（9.4%）、一般管理費 48 百万円（3.6%）、人件費 893 百万円（67.9%）、その他 103 百万円（7.8%）となっている。

(8) 学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメント

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントは、図書館、博物館、機構、学内共同教育研究施設、インターナショナルオフィス、保健管理センター、戦略室、広報室、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国、イノベーションデザイン研究所及び法人本部により構成されている。大学憲章に掲げた基本目標のもと、「地域に根ざした学生中心の大学」を目指して、教育、研究、地域貢献、国際交流及び法人の管理運営を行うことを目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

【教育に関する主な取組】

・地方と東京圏の大学生対流促進事業

平成 30 年度に内閣府の「地方と東京圏の大学生対流促進事業」の採択を受け、芝浦工業大学を協働大学として、地方と都市圏、国立大学と私立大学の垣根を超えた学生交流を進めている。東京圏の学生に香川におけるフィールドワークやインターンシップ等を通じて地方の特色や魅力を認識してもらうとともに、本学学生にも東京圏で学ぶ機会をつくることで、地域を理解し、地域に根ざした人材を育成している。令和元年度は、本学と連携協定を締結した東京農業大学及び津田塾大学が新たに協働大学として参加することとなった。長期プログラムとして、単位互換による学部受入れや共同研究により、芝浦工業大学から 7 名の学生を受け入れた。また、短期プログラムとして、自治体・企業の協力を得て、ワークショップ型、フィールドワーク型、インターンシップ型の 7 つのプログラムを実施し、芝浦工業大学学生 83 名、東京農業大学学生 12 名、津田塾大学学生 41 名を受け入れ、本学学生も 67 名が参加した。

【研究に関する主な取組】

・希少糖生産の事業化、国際学会開催等の取組

希少糖生産に関する本学の戦略パートナーである松谷化学工業（株）がでん粉、糖化製品及びその他天然素材の世界的サプライヤーである Ingredion Incorporated(本社 米国イリノイ州ウェストチェスター)と協業し、希少糖「D-プシコース」を生産する世界初の専用工場をメキシコに新設(2019年11月竣工)し、令和2年度頃からブランド名「ASTRAEA」として世界の食品メーカーに販売を開始する予定である。また本学の研究成果等を基に、需要拡大に繋がる動きがあった。2019年4月、米国食品医薬品局(FDA)は、希少糖「D-プシコース」を糖類から除外することを認めた。米国の一部で導入されている砂糖飲料税の対象からの除外等、市場拡大に大きな追い風となっている。日本では消費者庁の食品表示基準通知の改正により、希少糖「D-プシコース」は「0kcal」と表示できることとなった。これらにより、グローバルな希少糖の認知と製品の開発普及がさらに加速されるものと見込まれる。そのほか、令和元年12月には第7回国際希少糖学会を高松で開催した。世界の希少糖研究者は、各地に散在していたが、本学が事務局となり2001年に設立した「国際希少糖学会」の国際シンポジウム開催を通じて、希少糖研究者の国際的コミュニティが形成された。

【地域貢献に関する主な取組】

・瀬戸内国際芸術祭への出展による地域貢献への取組

香川県を舞台に開催された国際的な芸術祭である瀬戸内国際芸術祭2019に、小豆島の歴史や文化を題材にした舞台作品を出展することによる地域貢献への取組を実施した。世界的に注目されているアートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2019」公式プログラムとして、300年余りの歴史を持つ小豆島の農村歌舞伎舞台にて、小豆島の歴史や文化を題材にした演劇を夏・秋会期にそれぞれ発表した。夏会期は8月24日・25日の2日間で約400名の、秋会期は9月28日・29日の2日間で約430名の来場があった。小豆島をはじめ県内の小学生・中学生・高校生や香川大学の学生などが作品作りに携わるとともに、地元香川で開催される日本を代表する国際イベントである瀬戸内国際芸術祭2019に、地元自治体や

住民との協働による作品を出展することで、新たな地域貢献の在り方を示すことができた。

【グローバル化に関する主な取組】

・イングリッシュ・カフェからグローバル・カフェへ

令和5年度までに、年間受入留学生を400名に、3ヶ月以上の中長期にわたる派遣学生を年間100名にする「4&1プラン」の実現に向け、令和元年度は、イングリッシュ・カフェから「グローバル・カフェ」へと名称を変更し、益々、日本人学生の海外留学を促進できるよう、学生、教職員及び地域の皆様に多言語学習・異文化交流の機会を提供し、グローバル時代にふさわしい人材育成と国際交流の推進を担う「場＝コミュニティ」として新しく生まれ変わった。グローバル・カフェの前身イングリッシュ・カフェは、平成26年6月に設立され、当初、本学学生の英語による実践的なコミュニケーション能力の習得に重点を置いていた。しかし、急速にグローバル化が進む中、英語以外の言語が多用され、多様な異文化を理解することが益々重要になっていることから、世界で活躍できる人材を育成するため、令和元年度から名称を「グローバル・カフェ」へと変更し、英語を中心としつつも中国語・フランス語・スペイン語・韓国語等の言語クラスを開講し、異文化交流活動を行う施設として新たにスタートを切った。令和元年度のグローバル・カフェの利用者は前年度比約30%増となり、延べ約1万9千人が利用した。今後も、ネイティブスピーカー等による会話指導や留学生と日本人学生がともに受けられる授業・イベントを通じて、楽しみながら語学力を高め、異文化理解を促進できる場の提供、さらに、主体的な学習習慣を育む学習空間として、多様な言語によるコミュニケーションを促し、学生と教員の相互交流の場として利用できる環境として運用する。

【業務運営・財務内容に関する主な取組】

・多様な人材の確保・男女共同参画の推進

多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる体制を整備するため、クロス・アポイントメント制度を導入、年俸制の拡大を進めており、令和元年度の年俸制適用者の割合は20.3%となっている。また、男女共同参画の推進のため、女性管理職の積極的な登用を行っており、役員及び管理職等の指導的な地位に女性が占める割合が令和元年度17.2%となっている。加えて、令和2年4月から内部統制・男女共同参画推進担当の非常勤理事を登用するとともに、人文社会科学系及び自然生命科学系から1名ずつの教員を教育研究評議員に任命するなど、意思決定過程に参画する女性職員を増加させている。

・事務組織の再編に向けた取組

幸町キャンパスの教育学部、法学部及び経済学部の学務係を統合再編して「幸町地区統合事務センター教務課」を平成31年4月に設置した。令和2年4月に業務執行体制の明確化のため室制から部制とするなど本部事務組織を再編することとした。また、産官学連携体制の強化を図るため「地域創生推進部」を、地域定着・地方創生に貢献する人材養成を行うため「共創人材養成グループ」を設置するとともに、業務運営の効率化を図るため資金の運用や収入・支出を担う資金グループと調達・契約を担う経理グループを統合することとした。

・学長戦略経費の事業選定

令和2年度予算編成にあたり、学長戦略経費の事業選択においては、学長等によるヒアリング、評価の上、積極的な見直しを行うことにより、大学改革推進や戦略的な資源配分を行った。特に、平成30年度の財務分析及び令和元年度の大学改革の進捗状況を踏まえ、「新学部・新学科の設置に伴う施設整備費」や「全学的なDRI教育推進に伴う事業費」等について採択した。

・施設の有効利用

大学改革に伴う既存スペースの有効活用により、幸町キャンパス南1号館全館と北5号館2階の一部を全学共用のアクティブラーニングスペースとして整備した(1,518 m²)。更に、幸町キャンパスの学務系の一元化に伴い空室となった事務室を学生の自習スペースに用途を変更するなど、全学的な視点で運用を行っている。

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントにおける事業に要した経費は、教育経費 393 百万円 (9.9%)、研究経費 291 百万円 (7.3%)、一般管理費 297 百万円 (7.5%)、人件費 2,465 百万円 (62.2%)、その他 518 百万円 (13.1%) となっている。

(9) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高松小学校、附属高松中学校、附属幼稚園、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校により構成されている。附属学校は「新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21 世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくこと」を目的としている。

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

・香川県教育委員会の教員研修への貢献

香川県及び県内市町の教育委員会が実施する教員研修について、附属学校園はこれまでも大きな貢献をしてきたが、令和元年度から、他県には例のない重要な貢献となる取組を新たに実施した。平成 29 年度に策定された「香川県教員等人材育成方針」を踏まえて、平成 30 年度から新しい教員研修（法令研修）が開始されているが、その中の「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」は、令和元年度より、全 6 回中の一部について附属学校を会場として附属学校教員が指導することとなった。研修は、同じ教科の少人数グループで行い、受講者の学習指導案を具体的に模擬授業等で練り上げていく形態での実施となっている。この取組をきっかけとして、附属学校と公立学校が常に繋がり、日常の公開授業等、気軽に附属学校に足を運び、共に学び合える関係性を実現することができた。また、附属教員にとってもモチベーションを高める機会とすることができた。

・保護者によるキャリア教育「未来を夢見る授業」

附属学校では、毎年12月のオープンスクールの日、全生徒を対象にして、「未来を夢見る授業」を実施している。子どもたちに、未来の自分の姿を思い描きながら、豊かな職業観・社会観と将来への夢を膨らませてほしいとの願いから、その願いを叶えるべく、保護者の方々により、自身の職業についての思いを語る特別授業を令和元年度には9講座実施した。職業に関する内容だけでなく、社会人としての生き方や仕事に対する情熱に触れられる機会となっており、体験活動を行う講座も実施している。生徒にとって、自分の友達の父親・母親の話はとても身近なものであり、そこで感じ取ったことの影響はとても大きく、可能性が広がる未来社会と自分を重ね合わせる貴重な機会となっている。この取組は附属学校の教育研究構想「自立した学習者」の育成の一環であるが、令和2年1月に、この取組が高く評価され、キャリア教育に関する文部科学大臣表彰を受賞することができた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,083 百万円 (97.1%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 5 百万円 (0.4%)、その他 28 百万円 (2.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 168 百万円 (13.1%)、研究経費 4 百万円 (0.4%)、一般管理費 3 百万円 (0.2%)、人件費 1,098 百万円 (86.0%)、その他 4 百万円 (0.3%) となっている。

(10) 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されている。附属病院は「医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与すること」を目的としている。

①大学病院のミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた

事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

②大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第3期中期目標期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。

・先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。

・救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム（かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+））を活用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。

・患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。

・安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。

・平成23年度から実施している附属病院再開発整備事業の第2期工事として、中央診療棟、外来診療棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

③令和元年度の取組

令和元年度においては、下記の事業を実施した。

【教育・研究面】

・卒後臨床研修センターでは、令和2年度からの卒後臨床研修制度の大幅な見直しに即した新プログラムの厚生労働省への申請手続きを行い、承認された。新たに必修となる研修医外来や在宅診療の研修が可能な協力型病院に対して訪問を行い、協力を得た。マッチング対象学生に対しては、新プログラムに則ったパンフレット配布、説明会開催など広報活動を行った。また、新たに整備されたオンライン臨床教育評価システム（EPOC2）の運用方法を決定し、新研修制度と併せ、各診療科指導医と看護師を対象とした説明会を開催した。

・卒後臨床研修センター長による1年目研修医全員との個別面談を年間2回実施し、研修状況の把握及び指導を行った。また、職員証認証システムによる研修時間の把握・管理を行い、研修の質の維持及び研修医の健康管理に努めた。

・地域医療教育支援センターが備えるスキルスラボは、月平均1,470名が利用しており、令和元年度にはレサシアンシュミレータ PLUS 及び除細動器等の整備を行った。臨床実習Iにおける定期利用の診療科は14診療科におよび、昨年度から4診療科増加した。

・医師キャリア支援センターで整備している17基本領域専門研修プログラムに43名の専攻医が参加し、採用時オリエンテーション、共通講習（医療安全）、JMECC講習会などを

受講した。共通講習では、院外の医師も対象としたビデオ講習会を実施し、地域医療と教育の質の向上を図った。また県内外の施設との協力体制の整備に努め、新たに 11 の連携施設を追加し、内科プログラムでは 33 施設、外科プログラムでは 19 施設と協力体制を構築した。

・附属病院内の先端医療室の整備が完了した。附属病院の研究を促進するための DNA バンク、血清バンク、尿バンクの設置を目指した機器を配備しシステムを構築した。農学部と医学部の連携会、医農代謝連携会を毎月実施しており、共同研究の成果として欧文誌に掲載された。また、臨床研究支援センターでは、かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX+) を用いた多施設臨床研究 1 件及び EDC (REDCap) を用いた多施設臨床研究 2 件を継続し、データマネジメントに寄与した。また、臨床研究審査委員会では当院独自の特定臨床研究を 1 件承認し、その実施状況を監視している。令和元年 4 月から、臨床研究法に対応するための COI 管理を行う医師を雇用した。

【診療面】

・がん・消化器・循環器・脳卒中ホットラインを設置し、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備している。更なる地域連携機能の充実のため、令和元年 5 月から新たに小児外科ホットラインを設置し、3 月までに 25 件の利用があった。

・かがわ中核病院医療情報ネットワーク (K-MIX+) において、新たに患者情報の公開範囲 (カルテ情報・検査結果) を追加した。また、救急対応時に限り、該当患者を特定したのち、情報提供病院で作成した医療情報等を参照することができるようになり、医療機関間で診療情報等を円滑かつ迅速に交換する等、医療連携体制を整備した。

・さぬき市民病院の分娩休止に伴い、本院が分娩受入施設となった。さぬき市民病院と連携し、妊娠 36 週までの妊婦検診はさぬき市民病院で受診、36 週以降の検診と分娩については本院にて取り扱い、分娩後の産婦と新生児の健診はさぬき市民病院にて行う「セミオープンシステム」を開始した。また、K-MIX+ を利用することにより、患者の産前産後情報の取得、内容確認が可能となった。

・小児慢性特定疾病等で在宅療養中の乳幼児の療養支援及び当該乳幼児の家族の負担軽減を目的として香川県が実施する乳幼児レスパイト事業へ参加し、年間 14 人の受け入れを行った。

・高度な臨床実践能力を有する看護師を計画的に養成することを目的とした特定行為研修に取り組むため、特定行為研修センターを設置し、看護師特定行為研修の指定研修機関として厚生労働大臣の指定を受けた。令和 2 年度から【在宅・慢性期領域】、【外科術後病棟管理領域】、【術中麻酔管理領域】においてパッケージ研修を開講するための計画を策定した。

・がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の拠点となる病院 (「がんゲノム医療拠点病院」) を厚生労働省が令和元年 9 月に初めて指定し、本院を含む全国 34 医療機関が指定を受けた。

・令和 2 年度からの医療法改正に対応するため、被曝線量管理体制の整備を進め、令和 2 年度に医療放射線安全管理者を新設することを決定した。また、医療被曝低減施設認定に向けての体制整備を行った。

・医療安全管理の取り組みとして、医療安全管理監査委員会を 1 年で 2 回開催し、外部監査委員からの医療安全管理体制と活動状況についての監査を受けた。また、医療安全

に関する全体研修を計 11 回行い、医療安全基本事項の周知を図った。

・平成 27 年から稼働している患者急変対応システム(Rapid Response System: RRS)の起動件数が、平成 29 年度 11 件から平成 30 年度 0 件に急減したため、再度 RRS 普及活動に努め、令和元年度の起動件数は 9 件に増加した。それによりショックコール起動件数が昨年度の 16 件から 5 件減少し 11 件となった。

・平成 30 年度末に病院再開発事業を終了し、最先端の医療提供体制が整備された。令和元年度は、療養環境のさらなる向上のため、病院玄関前プラザ整備、病棟屋上改修工事、外来棟中庭整備等を行った。

【運営・経営面】

・病院長、副病院長と各診療科の間で、ヒアリングの機会を設け（令和元年 7 月実施）、部門における問題点や要望等の聴取を行い対処している。また、病院長・看護部長・事務部長によって定期的な院内巡視を行い、現場の声を直に聞き、諸問題を把握し、円滑な病院運営を行っている。

・収入目標を達成し病院経営を健全化するために、病床稼働率、DPC 入院期間Ⅱの比率、医療費率等の KPI（重要業績評価指標）項目を設定し、毎月の経営改善プロジェクト、病院運営委員会で項目を提示・モニタリングしている。また、月次での収支管理・損益管理を行い、その背景である医事データを分析することで、財務的観点と医事的観点を融合して病院経営を行っている。

外来患者は平均 1,017 人／日で昨年度より 36 人／日の増加となった。また、定期的な手術枠の見直しや最新の手術機器の導入により、令和元年度の手術件数は、平均 543 件／月で昨年度より 34 件／月の増加となり、第 3 期中期目標期間中の手術件数 10%増加を達成した。放射線検査の外来化を進める取り組みとして外来検査予約枠の拡大を行い、CT 検査の外来比率は平成 30 年度の 68.1%から令和元年度は 70.2%に増加した。

以上の結果、令和元年度は対前年度比で、診療報酬請求額は 103.8%、附属病院収入は 103.4%の伸び率を示した。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,114 百万円(86.0%)、運営費交付金収益 2,577 百万円(11.0%)、その他 691 百万円(3.0%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,691 百万円(57.8%)、人件費 9,402 百万円(39.7%)、その他 583 百万円(2.5%)となっている。

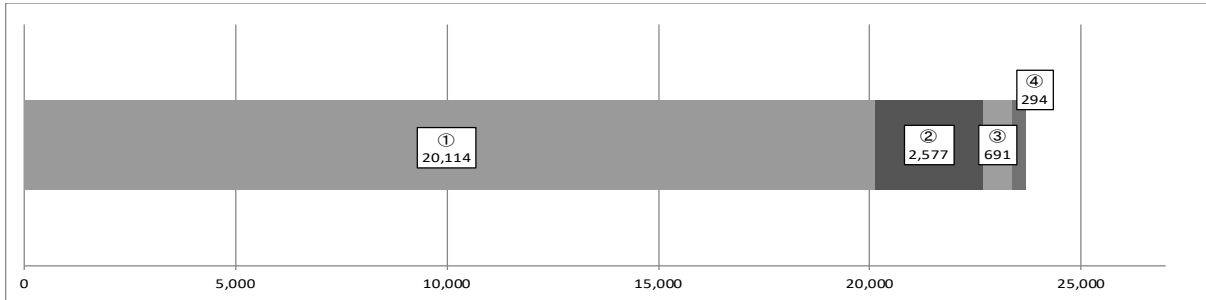
・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメント情報

◆業務収益

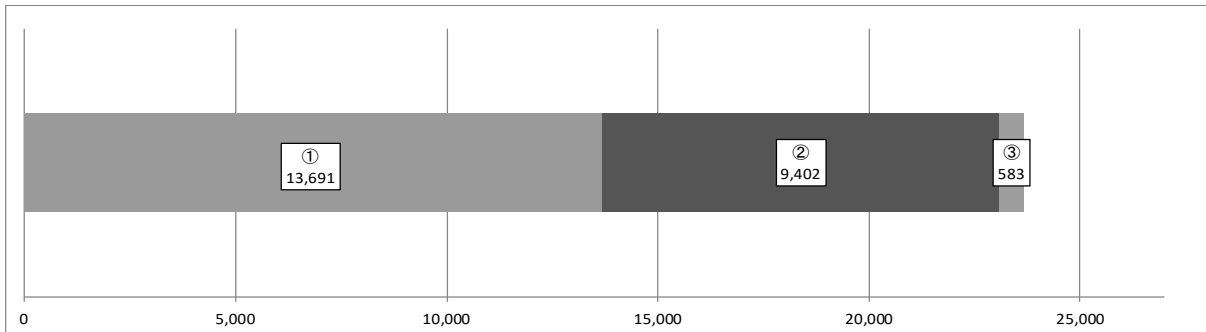
(単位：百万円)



【凡例】 ①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など) ④:業務損益 (マイナス)

◆業務費用

(単位：百万円)



【凡例】 ①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など)

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

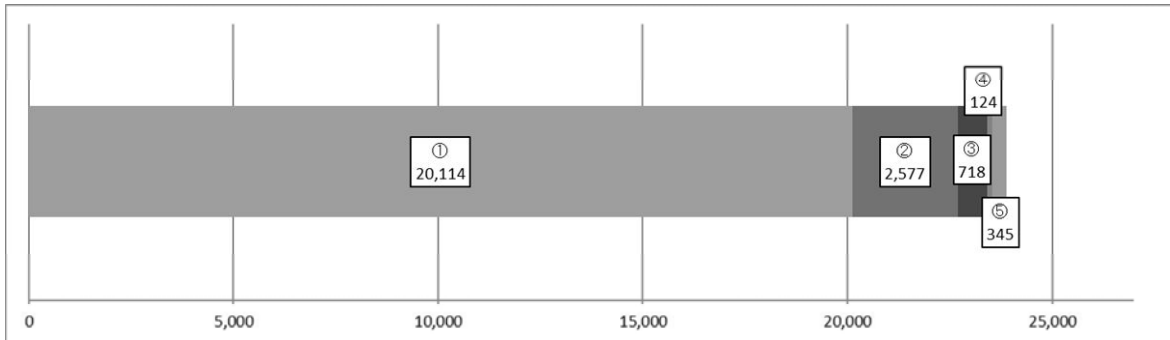
(単位：百万円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	2,208
人件費支出	△9,123
その他の業務活動による支出	△11,517
運営費交付金収入	2,577
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,108
特殊要因運営費交付金	469
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	20,114
補助金等収入	124
その他の業務活動による収入	32
II 投資活動による収支の状況 (B)	△938
診療機器等の取得による支出	△695
病棟等の取得による支出	△263
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	20
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△683
借入れによる収入	718
借入金の返済による支出	△579
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△163
リース債務の返済による支出	△565
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△94
IV 収支合計 (D=A+B+C)	587
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	4
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△254
寄附金を財源とした活動による支出	△34
受託研究及び受託事業等の実施による収入	258
寄附金収入	34
VI 収支合計 (F=D+E)	591

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

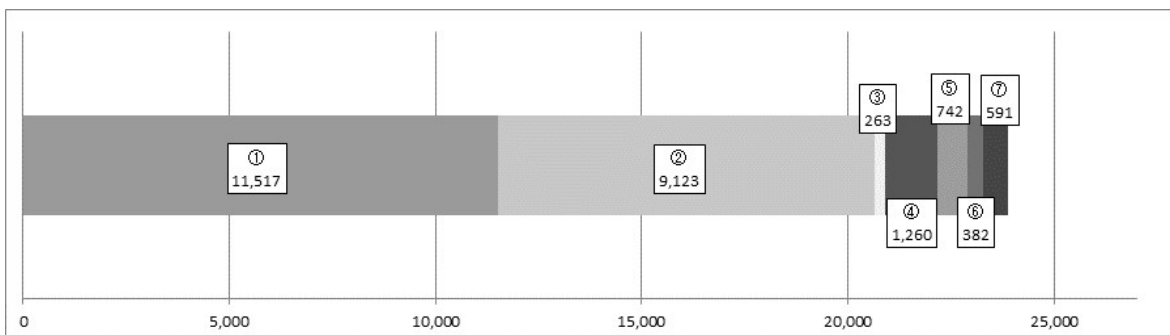
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:運営費交付金収入③:借入による収入④:補助金等収入 ⑤:①～④以外の収入

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①～⑤以外の支出 ⑦:収支合計(プラス)

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

令和元年度の収入については、手術件数の増加や平均在院日数の短縮等による入院単価の増加、外来患者数の増加、外来の診療単価の増加、放射線外来比率の向上等により、平成30年度の附属病院収入と比較して740百万円(3.8%増)の増収となった。

他方、支出については、7対1看護の維持、時間外手当の増加等、人件費支出は254百万円増加、また、附属病院収益の増に伴う医療費の増加等により、その他の業務活動による支出は428百万円の増加となった。その結果、令和元年度の業務活動において収支は対前年度比17百万円の増加(0.8%増)の2,208百万円の収入となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

投資活動において、令和元年度の収支は△938百万円となっている。これは、長期借入金を財源とした病院の屋外整備及びPET/CTシステム・全身用X線CT診断装置の整備を行ったためであり、投資額は958百万円である。附属病院の再開発整備のために多額の投資を行った前年度と比較すると、投資額は2,347百万円の減となっている。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

財務活動において、収支残高は△683 百万円となっている。これは、平成 24 年度から平成 30 年度までに附属病院の再開発整備のために行った(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金の返済によるところが大きい。

令和元年度は、(独)大学改革支援・学位授与機構に対して、法人化時に国から継承した「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」分として 163 百万円を、法人化以降の「借入金」分として 579 百万円をそれぞれ返済した。さらに、循環器用血管撮影装置、内視鏡システム等、リースによる設備投資も活用しており、その支出額は 565 百万円となっている。

また、病院の屋外整備及び PET/CT システム・全身用 X 線 CT 診断装置の購入のため、新規に 718 百万円を借入れた。

以上のように、大学病院として高度医療を実施するための医療環境の整備のために多大の負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。今後その返済資金の確保が経営課題となってくることが予想される。

(収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は 587 百万円であり、これに「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、591 百万円である。

⑤総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成 23 年度から平成 30 年度まで実施した病院再開発事業により施設・設備とも一定の更新を行ったところであるが、必要不可欠な医療用機器で財源の不足により更新できなかった老朽化設備も多数ある。大学病院の機能を十二分に果たし地域医療に貢献するために、これら未整備設備の整備を順次行う必要がある。

今後、病院再開発の資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の計画的な整備を行う必要があるが、そのためには経営の健全化を推進し、設備投資財源を確保することが喫緊の課題となっている。

先述したように、令和元年度は経営改善プロジェクトを中心に経営改善に取り組んだところであるが、令和 2 年度も引き続き、更なる増収策の検討や節減策を通じて強固な財政基盤を構築し、地域医療の中核的役割を担うものである。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の削減、自己収入の増加に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費削減の具体的な取組としては、情報入出力運用支援サービス(複合機サービス)の契約を更新するにあたり、契約期間をこれまでの 5 年間から 6 年に見直したことにより、落札ベースで 1 ヶ月あたり 33 万円削減した。また、電力需要契約(低圧)について、平成 31 年度に長期割引契約を締結し、平成 30 年度実績ベースと比べ、契約期間内(26 ヶ月)総額で 292 万円削減し、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

自己収入増加の具体的な取組としては、企業からの広告掲載場所を拡大し広告掲載料収入(約 190 万円)を得たほか、講義室の貸付場所を拡大し貸付料収入(約 1,600 万円)を得る等、自己収入の増加に努めた。

外部資金獲得の具体的な取組としては、令和元年度に創立 70 周年を迎えるにあたり、学長、理事、副学長が地元企業等を訪問し、これまでの人材育成や産業活性化の成果を説明するとともに、創立 70 周年記念基金への寄付の依頼を実施した。また、広報誌においても 70 周年記念行事や瀬戸内国際芸術祭への参画に関する情報を発信すると共に 70 周年記念基金への寄付依頼を行った。これらの取組により、累計で約 8,800 万円の寄附を得ることができた。

今後も、引き続き経費の削減、自己収入の増加、外部資金の獲得に向けた各般の取組を進め

ていく。

附属病院については、先述したとおり、経費削減策として、ジェネリック医薬品への切替や超過勤務時間の縮減などの経営改善に取組み、増収策として病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査の外来化等の取組を実施した。今後は、増大する再開発に係る借入金の返済、再開発で対応できずに老朽化した医療用機器の更新等の課題を見据え、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、キャンパスマスタープランを随時見直しすることにより、当該事業年度において優先的に整備を推進する事業に、重点的に予算配分している。引き続き、長期的な視点から、今後の大学改革に対応した教育研究環境の整備充実に向けて、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントに努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	0	-	-	-	-	-	0
29年度	0	-	-	-	-	-	0
30年度	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	10,830	10,793	24	-	10,817	13

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		-	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		-	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		-	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	163	①業務達成基準を採用した事業等 ア)機能強化経費（機能強化促進分） 「四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構設置による防災・危機管理教育研究機能強化と地域強靱化連携支援拠点の形成」、 「国際希少糖研究教育機構設置による希少糖生産と応用技術の国際的な研究教育拠点の形成」その他。 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：163 (人件費：71、消耗品費：34、その他の経費：58) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：24
	資産見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	-	
	計	187	
			③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、187百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,326	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：9,326 (人件費：9,326、消耗品費：-、その他の経費：-)</p> <p>㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9,326	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,304	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新設設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,304 (退職給付費用：1,089、年俸制導入促進費：104、移転費：110、PCB 廃棄物処理費：1)</p> <p>㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 令和元年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,304	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		10,817	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 定員超過に係る収益化不能額 ・平成28年度における学生入学定員に対する入学者数が基準率(110%)を超過していたため、超過人数の授業料相当額(535,800円)を債務として繰り越したもの ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(541円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(35,895円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	-

令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	13	退職手当（2百万円）及び年俸制導入促進費（11百万円）の執行残 であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	13	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間の最後の事業年度より現中期目標期間に繰り越された積立金を取り崩した額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。